

令和5年度 二俣川看護福祉高等学校 不祥事ゼロプログラムの検証等

○ 項目・目標別実施結果（①～⑤：県立学校共通項目 6～9：本校設定項目）

項目	目標	行動計画
①法令遵守意識の向上	教育公務員としての自覚を持ち、信用失墜行為を防止する。	i 令和5年8月31日に、「服務規律の遵守」という職員啓発資料をもとに、また、令和6年2月22日に「コンプライアンス意識の醸成」という職員啓発資料をもとに、公務員としての身分上の義務および服務上の義務について、教職員全員が参加する事故防止会議を開催した。
②わいせつ・セクハラ行為の防止、	人権意識を高め、わいせつ・セクハラ行為を未然に防止する。	i 令和5年8月31日に「服務規律の遵守」という職員啓発資料をもとに、教職員全員を対象に刑法が改正されたことを受け不同意性交等罪、不同意わいせつ罪、16歳未満の者に対する面会要求等の罪に関する内容について周知し、令和4年4月に施行された「教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律」では児童生徒の同意の有無にかかわらず、児童生徒へのわいせつ行為は「性暴力」に該当することを確認し事故防止を徹底した。
③職場のハラスメントの防止	職場のハラスメントを防止する。	i 令和6年2月22日の教職員全員を対象にした事故防止会議で職員啓発資料を活用してマタハラ・パワハラなどの職場のハラスメント防止について周知した。
④体罰、不適切な指導の防止	生徒の人権を保障し、体罰、不適切な指導を未然に防止する。	i 令和5年7月13日の教職員全員を対象にした事故防止会議で、「体罰、不適切な指導の防止」という職員啓発資料を活用し、体罰の根絶と不適切な指導の未然防止を図った。 ii 校内相談窓口について、保健室前に校内人権相談窓口の担当者名を明記したポスターを掲示して生徒へ周知し、生徒が相談しやすい環境づくりを進めた。
⑤入学者選抜、成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止	入学者選抜、成績処理、調査書、推薦書等の作成及び発行において、点検を適切に実施しミス根絶する。	i 令和5年6月15日に「定期試験・成績処理の事故防止」という職員啓発資料を活用し、教職員全員を対象にした事故防止会議で、定期試験の答案用紙の紛失・滅失の徹底と成績処理に関する事故防止について徹底した。 ii 令和5年12月21日に、所属教職員全員を対象に、「入学者選抜の事故防止」という職員啓発資料を活用した事故防止会議を開催し、事故防止の視点に立った入選業務への取組を周知した。

6 個人情報等の管理(教務手帳の管理、メールアドレス等の取得・管理)、情報セキュリティ対策	個人情報の取扱いには細心の注意を払い、流出や紛失を防止する。	<ul style="list-style-type: none"> i 令和5年4月20日に「児童・生徒の個人情報の取扱い」という職員啓発資料を活用し、教職員全員を対象にした事故防止会議で、個人情報の持ち出しや生徒とのメールのやり取りなどについてのルールを徹底した。また、適切なSNSの利用について徹底しソーシャルメディアの特性について確認し、公務員としての留意事項を徹底した。 ii 令和5年9月14日に「個人情報の適切な取扱い、情報セキュリティ」という職員啓発資料を活用し、教職員全員を対象にした事故防止会議で、個人情報の取扱いに関する基本的なルールを確認し、情報セキュリティの重要性について周知した。
7 交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守	交通法規の遵守や交通マナーの向上により、無事故・無違反を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> i 令和5年11月16日に、「飲酒運転等の根絶」という職員啓発資料をもとに、所属教職員全員を対象にした事故防止会議を開催し、飲酒の機会の多くなる年末年始には特に安全運転を心がけるよう職員に呼びかけた。
8 業務執行体制の確保等(情報共有、相互チェック体制、業務協力体制)	生徒に係る情報の共有化を進め、業務の協力体制を確立する。	<ul style="list-style-type: none"> i 令和5年4月と9月に、生徒の情報を全職員で共有する会議を開き、生徒指導上の留意事項について共有した。 ii 令和6年3月21日に「風通しの良い職場づくり」という職員啓発資料を活用し、教職員全員を対象にした事故防止会議で、業務の協力体制について確認し、風通しの良い職場づくりを目指すことを共有した。
9 会計事務等の適正執行	公費及び私費の会計事務をルールに沿って厳正に行う。	<ul style="list-style-type: none"> i 令和5年10月19日に「適切な私費会計の取扱いについて」という職員啓発資料をもとに、所属教職員全員を対象にした事故防止会議を開催し私費会計事務の具体的な執行事務について点検した。

○ 令和5年度不祥事ゼロプログラム全体の達成状況と令和6年度に取り組むべき課題

(学校長意見)

生徒に係る情報の共有化、職場のハラスメント・スクールセクハラ防止、個人情報及び要配慮個人情報の取扱い、服務規律の順守などコンプライアンス意識の向上、体罰や不適切な指導の防止、交通事故の防止や交通法規の遵守、私費会計事務の適正化、成績処理や入学者選抜における事故の防止など、一年間を通してそれぞれの項目の起こりやすい時期を勘案し、県教育委員会作成資料等を活用して不祥事防止会議及び職員研修を実施してきました。特に成績処理や進路関係の書類及び推薦入学関係の会議資料の作成・点検等においては、マニュアルに基づき担当グループが中心となって学年団等の協力を得ながら厳正に業務を遂行することができました。

次年度も引き続き、事故防止の意識をもち、職員全体一丸となり、風通しの良い職場づくりに向けて互いに声をかけ合いながら事故・不祥事を他人事としない当事者意識の醸成を図り、事故・不祥事防止の取組を進めるよう尽力します。